

平成21年度の発達障害者支援センターの取組について

基本機能	前期事業 (3年目まで)	左記事業の実施主体と関連する役割	H21の取組状況		H22の取組方針等	
		発達障害者支援センター	取組	課題等		
早期発見等	乳幼児期	・乳幼児健診体制の充実	・市町村保健師に対する研修(離島を含む)	未実施	・受講者ニーズの把握とカリキュラムの作成	・センター単独ではなく、小児保健協会等と連携して、研修を実施
		・地域相談支援体制の構築	・市町村、福祉サービス事業所(相談、児童デイ等)職員等に対する研修、助言(離島を含む) ・圏域自立支援協議会への参加 ・市町村の行う相談支援との連携(離島を含む) ・障害児等療育支援事業と連携した療育支援	・うるま市の乳幼児期からの発達発育を考える会への講師派遣、北中城村「障害児を育てる保護者交流会」での関係職員への助言 ・個別ケースを通しての助言 ・南部、中部圏域自立支援協議会(療育・教育部会)への参加 ・個別ケースを通じた相談支援との連携。 ・市町村自立支援協議会への参加(浦添市、南城市) ・障害児等療育支援事業と連携した療育支援(石垣巡回計2回、保育所巡回計2回、外来療育への支援週2日)	・地域における支援体制を強化するため、センターの支援拠点としての機能促進、専門性の向上を図ることが必要 ・離島支援の強化	・支援拠点としての機能強化を図るため、間接支援の充実強化を図るとともに、連絡協議会と連携し市町村等に対する実践的支援等を促進する。 ・人材育成計画に基づき、専門支援員等の養成に努める。 ・離島等も含めた地域の支援体制を強化するため、支援センターと県の相談機関、障害児等療育支援事業所等との連携による巡回指導の実施を検討する。
		・早期療育(親子教室、親子通園等)の実施	・障害児等療育支援事業と連携した療育支援 ・市町村の早期療育に対する支援(研修、助言)(離島を含む)	・親子教室への支援(うるま市2回) ・渡名喜村次世代育成支援対策事業の実施に伴う講師派遣		
		・保育環境の整備	・保育所等の巡回指導の実施(障害児等療育支援事業とも連携)(離島を含む) ・保育士への研修(離島を含む)	・保育所に対する巡回指導の実施(4カ所、計7回実施) ・認可、認可外保育所保育士への研修(5月、3月)		
		・機関巡回指導等の実施	・専門的な機関指導(保育所、幼稚園、児童デイ、親子通園等)の実施(障害児等療育支援事業と連携)(離島を含む) ・関係機関職員に対する研修(離島を含む)	・保育所に対する巡回指導の実施(4カ所、計7回実施) ・うるま市の乳幼児期からの発達発育を考える会への講師派遣		
		・医療機関の確保及び連携	・医師等に対する普及啓発(離島を含む) ・圏域自立支援協議会を活用した医療機関との連携 ・医療機関に関する情報提供(離島を含む)	・普及啓発:未実施 ・情報提供:ホームページ上での医療機関リストの公表	・医療機関との連携	・医療機関のネットワーク構築に向け、他の医療機関と意見交換等を実施
早期発見等	学齢期	・地域相談支援体制の構築	・市町村(福祉、教育)、福祉サービス事業所(相談、児童デイ等)、放課後クラブ職員等に対する研修、助言(離島を含む) ・圏域自立支援協議会への参加 ・市町村の行う相談支援との連携(離島を含む) ・障害児等療育支援事業と連携した療育支援 ・総合教育センターと連携した相談支援	・個別ケースを通じた助言 ・南部、中部圏域自立支援協議会(療育・教育部会)への参加 ・個別ケースを通じた相談支援との連携 ・市町村自立支援協議会への参加(浦添市、南城市) ・沖縄小児発達センターの障害児等療育支援事業との連携した療育支援(石垣巡回計2回、外来療育への支援週2日) ・個別ケースを通じた教育センターとの連携	・「乳幼児期」と同じ ・教育委員会、総合教育センターとの連携を強化する必要がある。	
		・機関巡回指導等の実施	・専門的な機関指導(幼稚園、学校、児童デイ等)の実施(障害児等療育支援事業と連携)(離島を含む) ・関係機関職員に対する研修(離島を含む)	・学校への機関指導の実施(1校) ・校内研修への講師派遣(2校)		
		・医療機関の確保及び連携	・医師等に対する普及啓発(離島を含む) ・圏域自立支援協議会を活用した医療機関との連携 ・医療機関に関する情報提供(離島を含む)	・普及啓発:未実施 ・情報提供:ホームページ上での医療機関リストの公表		
相談支援	全期共通	・地域相談支援体制の構築	・市町村、福祉サービス事業所(相談、児童デイ等)、放課後児童クラブ職員等に対する研修、助言(離島を含む) ・圏域自立支援協議会への参加 ・市町村の行う相談支援との連携(離島を含む) ・障害児等療育支援事業と連携した療育相談 ・総合教育センターと連携した相談支援	・個別ケースを通じた助言 ・市町村内の関係機関連絡調整会議(北谷町、うるま市、宜野湾市、沖縄市)での助言 ・南部、中部圏域自立支援協議会(療育・教育部会/就労部会)への参加 ・個別ケースを通じた相談支援との連携 ・市町村自立支援協議会への参加(浦添市、南城市) ・沖縄小児発達センターの障害児等療育支援事業との連携した療育支援(石垣巡回計2回、外来療育への支援週2日) ・個別ケースを通じた教育センターとの連携	基本機能「早期発見等」の「乳幼児期・学齢期」と同じ	

基本機能	前期事業 (3年目まで)	左記事業の実施主体と関連する役割		H21の取組状況		H22の取組方針等
		発達障害者支援センター		取組	課題等	
相談支援	全期共通	・機関巡回指導等の実施	・専門的な機関指導(保育所、幼稚園、児童デイ、親子通園、学校等)の実施(障害児等療育支援事業と連携)(離島を含む) ・関係機関職員に対する研修(離島を含む)	・保育所に対する巡回指導の実施(4カ所、計7回実施) ・うるま市の乳幼児期からの発達発育を考える会への講師派遣	基本機能「早期発見等」の「乳幼児期・学齢期」と同じ	
		・支援体制モデルの構築及び全県への普及	・圏域別課題の把握	・「発達障害児(者)圏域支援体制検討事業」との連携		
		・当事者ニーズの把握及び対応した情報提供	・当事者ニーズの把握(離島を含む) ・関係機関等に対する相談支援に関する情報提供(離島を含む)	・当事者団体定例会への参加 ・個別ケースを通して関係機関に対する相談支援に関する情報提供の実施		
		・複雑困難な事例への対応	・市町村等他機関と連携した複雑困難な事例への対応(離島を含む) ・圏域自立支援協議会の活用	・個別ケースを通じた関係機関との連携 ・圏域自立支援協議会:未活用		
		・生活支援	・圏域自立支援協議会を通じた市町村、福祉サービス事業所等への助言	未活用		
		・医療機関の確保	・医師等に対する普及啓発(離島を含む) ・圏域自立支援協議会を活用した医療機関との連携 ・医療機関に関する情報提供(離島を含む)	・普及啓発:未実施 ・情報提供:ホームページ上での医療機関リストの公表		
発達支援	乳幼児期	・障害児保育等の実施	・保育士への研修(離島を含む) ・保育所に対する助言等(離島を含む)	・障害児保育実施保育所に対する巡回指導の実施(1カ所) ・保育士への研修:未実施	基本機能「早期発見等」の「乳幼児期・学齢期」と同じ	
		・保育所等巡回指導	・保育所等の巡回指導の実施(障害児等療育支援事業とも連携)(離島を含む)	・保育所に対する巡回指導の実施(4カ所、計7回実施)		
		・療育支援事業の実施	・障害児等療育支援事業と連携した療育支援 ・市町村の早期療育に対する支援(研修、助言)(離島を含む)	・沖縄小児発達センターの障害児等療育支援事業との連携した療育支援(石垣巡回計2回、外来療育への支援週2日) ・親子教室への支援(うるま市2回) ・渡名喜村次世代育成支援対策事業の実施に伴う講師派遣		
		・生活介助支援	・圏域自立支援協議会を通じた市町村、福祉サービス事業所等への助言	未活用		
		・児童デイサービス等の実施	・児童デイサービス職員に対する研修、助言(離島を含む)	・個別ケースを通じた助言		
		・医療機関の確保	・医師等に対する普及啓発(離島を含む) ・圏域自立支援協議会を活用した医療機関との連携 ・医療機関に関する情報提供(離島を含む)	・普及啓発:未実施 ・情報提供:ホームページ上での医療機関リストの公表		
	学齢期	・学校等巡回指導	・学校等の巡回指導の実施(障害児等療育支援事業とも連携)(離島を含む)	・学校への巡回指導の実施(1校)		
		・療育支援事業の実施	・障害児等療育支援事業と連携した療育支援(離島を含む) ・市町村の早期療育に対する支援(研修、助言)(離島を含む)	・沖縄小児発達センターの障害児等療育支援事業との連携した療育支援(石垣巡回計2回、外来療育への支援週2日)		
		・生活介助支援	・圏域自立支援協議会を通じた市町村、福祉サービス事業所等への助言	未活用		
		・児童デイサービス等の実施	・児童デイサービス職員に対する研修、助言(離島を含む)	・個別ケースを通じた助言		
	成人期	・福祉サービス事業所巡回指導等の実施	・福祉サービス事業所の巡回指導の実施(障害児等療育支援事業とも連携)(離島を含む)	未実施		
		・医療機関の確保	・医師等に対する普及啓発(離島を含む) ・圏域自立支援協議会を活用した医療機関との連携 ・医療機関に関する情報提供(離島を含む)	・普及啓発:未実施 ・情報提供:ホームページ上での医療機関リストの公表		
・生活介助支援		・自立訓練(生活訓練)等の実施促進 ・圏域自立支援協議会を通じた市町村、福祉サービス事業所等への助言	・未実施 ・未活用			

基本機能		前期事業 (3年目まで)	左記事業の実施主体と関連する役割		H21の取組状況		H22の取組方針等	
			発達障害者支援センター		取組	課題等		
就労支援	学 期	・就労移行支援	・関係機関と連携した就労移行支援(離島を含む)		・特別支援学校「職業自立地域推進協議会」への参加		・支援員の研修受講等により知識・技術の習得に努める。 ・引き続き障害者就業・生活支援センターや関係機関と連携し、発達障害者への就労支援に取り組む。	
	成 人 期	・就労移行支援	・関係機関(ハローワーク、障害者職業センター等)と連携した就労移行支援、職場定着支援(離島を含む)		・個別ケースを通じた関係機関との連携 ・中部圏域自立支援協議会(就労部会)への参加			
		・職場定着支援						
		・雇用拡大の対応	・圏域自立支援協議会を通じた職場定着支援					
情報発信・普及啓発		・インターネット等を活用した支援情報の提供	・情報ツールを多様に活用し、発達障害の理解のための普及啓発を推進する。		・センターの相談内容、ホームページ上での「発達障害児(者)の相談・診療等を行っている医療機関リスト」、研修会の案内の公表		・情報の収集、発信方法の工夫	・情報の収集、発信方法の工夫
		・講演会等の開催	・講演会、研修会の実施(離島を含む)		・職業リハビリテーション推進フォーラム ・大人のADHD・大人の発達障害って何？ ・沖縄県児童デイサービス連絡協議会設立記念講演会		・地域における人材育成体制の構築 ・当事者、関係機関等のニーズにあった講演会の企画運営	・人材育成計画に基づいて、関係機関の協働による人材育成体制を構築する。
		・啓発パンフレット等の作成・配布	・民間団体等の活動紹介等地域支援体制の積極的な広報の展開		・未実施		・情報の収集、発信方法の工夫	・関係団体等と連携した取組の実施
		・発達障害児(者)の実態及び課題の把握	・発達障害児(者)の実態及び課題の把握(離島を含む)		・「発達障害児(者)圏域支援体制検討事業」との連携		・地域の実情に応じた支援方法の確立	・「発達障害児(者)圏域支援体制検討事業」の成果を踏まえ、市町村の支援に反映
関係機関との連携		・個別事例検討会の実施	・市町村が開催する個別検討会等への助言、指導(離島を含む)		・個別検討会での助言		・地域の実情に応じた支援方法の確立	・「発達障害児(者)圏域支援体制検討事業」の成果を踏まえ、市町村の支援に反映
		・関係機関等情報交換会の開催	・センターに設置する専門家、当事者等からなる連絡協議会の定例化		・連絡協議会の開催(2回)		・協議会委員の活用	・協議会委員の活用
		・広域特別支援連携協議会、要保護児童支援対策協議会との連携体制	・広域特別支援連携協議会、自立支援協議会、要保護児童支援対策協議会との連携体制の構築		・広域特別支援連携協議会への参加 ・自立支援協議会への参加		・協議会を通じた関係機関との具体的な取組の実施	・協議会を通じた関係機関との具体的な取組の実施
		・支援システム検証のための当事者意向調査	・支援システム検証のための調査		・「発達障害児(者)圏域支援体制検討事業」との連携		・発達障害児者を支援している民間団体との連携を図る必要がある。	・関係機関と連携し、発達障害児者を支援している民間団体の把握に努めるとともに、当該団体との意見交換会等を実施